

## TOPICS

### 「事業承継・引継ぎ補助金」の公募が開始されました

中小企業庁では、事業承継やM&A(事業再編・事業統合等。経営資源を引き継いで行う創業を含む)を契機とした経営革新等への挑戦や、M&Aによる経営資源の引継ぎ、廃業・再チャレンジを行おうとする中小企業者等を後押しするため、「事業承継・引継ぎ補助金」による支援を実施します。

この補助金は、4月中旬の申請受付開始予定で、現在、公募要領を公開中です

#### 1. 補助金の概要

「事業承継・引継ぎ補助金」は、以下の3つのタイプがあります。

(1)【経営革新事業】 補助率:2/3 補助上限:600万円以内

事業承継やM&A(事業再編・事業統合等。経営資源を引き継いで行う創業を含む。)を契機とした経営革新等(事業再構築、設備投資、販路開拓、経営統合作業(PMI)等)への挑戦に要する費用を補助します。

(補助対象経費:設備投資費用、人件費、店舗・事務所の改築工事費用 等)

(2)【専門家活用事業】 補助率:2/3 補助上限:600万円

M&Aによる経営資源の引継ぎを支援するため、M&Aに係る専門家等の活用費用を補助します。

(補助対象経費:M&A支援業者に支払う手数料※、デューデリジェンスにかかる専門家費用、セカンドオピニオン等)

(3)【廃業・再チャレンジ事業】 補助率:2/3 補助上限:150万円

再チャレンジを目的として、既存事業を廃業するための費用を補助します。

(補助対象経費:廃業支援費、在庫廃棄費、解体費 等)

#### 2. 対象者

(1)経営革新:事業承継、M&A(経営資源を引き継いで行う創業を含む。)を契機として、経営革新等に挑戦する中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む)

→「新しい商品の開発やサービスの提供を行いたい方」「新たな顧客層の開拓に取り組みたい方」「今まで行っていなかった事業活動を始めたい方」「M&A後に行うPMIの支援を受けたい方」

(2)専門家活用:M&Aにより経営資源を他者から引継ぐ、あるいは他者に引継ぐ予定の中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む)

→「M&Aの成約に向けて取組を進めている方」「M&Aに着手しようと考えている方」

(3)廃業・再チャレンジ:既存の事業を廃業し、新たな取り組みにチャレンジする予定の中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む)→「事業の廃業を考えている方」

#### 3. 公募要領・申請方法

公募要領や申請に関する詳細等は、令和3年度補正事業承継・引継ぎ補助金Webサイトをご確認下さい。

<https://jsh.go.jp/r3h/> (「令和3年度補正事業承継・引継ぎ補助金」で検索)

※「事業承継・引継ぎ補助金」で検索すると、昨年度のサイトが出てくる場合があります。ご注意ください。

経営革新等認定支援機関

株式会社アシスト

姫路市飾磨区上野田2-1 田中ビル2F

<https://assistclub.pro/>

